

会議の名称 令和7年6月定例教育委員会
日 時 令和7年6月5日（木）
午前9時から午前11時まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育部次長	若杉玲子
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導室長	福岡和
生涯学習課長	児玉剛
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
生涯学習課文化財係長	浅見景
生涯学習課学芸員	山口万里佳
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課専門員 （平成こども塾担当）	福岡隆也
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山田克仁
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 長久手市学校運営協議会規則の制定について
- (2) 長久手市古戦場記念館条例施行規則の制定について
- (3) 長久手古戦場野外活動施設条例施行規則の一部改正について

(4) 文化財の指定について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

川上委員

議事録

教育長

令和7年6月定例教育委員会を始めます。

5月は行事が多く、様々な催しに参加しました。5月18日にモリコロパークで愛・地球博20祭ながくておんがくDAYが行われ、本市出身の川上ミネさんが出演していました。

5月24日の土曜日に、東小学校と市が洞小学校で運動会を開催し、多くの保護者に来場いただきました。中学校では、野外活動と修学旅行を順次開催しています。

先日、全国の教育長が集まる全国都市教育長会議に参加しました。不登校児童生徒の居場所づくり、部活動の地域展開、教員の働き方改革、地域連携をテーマに研究発表がありました。どの事例も市長部局や地域と密に連携できているからこそ、うまくいっているのだと感じました。

今年の4月から作業療法士を任用し、児童の支援にあたっています。

8月には教員向けの研修を予定しています。

本日の議事録署名者は、川上委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の長久手市学校運営協議会規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員

施行日が令和7年7月1日なのは、時期尚早ではないかと思います。学校運営協議会の運営方法や方向性などを決めてからの方が良いと思います。外部のオブザーバーが入る必要もあると思いますし、会議を学校で開催する場合は鍵を誰が管理するのか、公民館などで開

催した方が良いのではないかなど、開催場所についての課題もあります。そうした中で7月1日からの施行は早すぎるのではないかと思います。

事務局 施行日を7月1日としているのは、規則第3条第2項の規定にある対象校へ通知をしたいがためです。対象校へ通知し、学校運営協議会の設置に向けて、具体的な準備にとりかかりたいと考えています。また、外部のオブザーバーにつきましては、愛知県の制度を活用し、アドバイザーを派遣してもらうことが決定しています。アドバイザーからの意見や指導をいただきながら、設置に向けて取り組んでいきたいと思います。会議の開催場所についても、これから検討していきたいと思います。

委員 学校運営協議会は、重要な役割を担うこととなります。当初の目的と違ったものにならないよう注意が必要です。

事務局 まずは、小学校2校をモデル校として取り組んでいきます。

委員 規則第5条第2項の「教職員の任用に関する意見を述べることができる。」という規定が、様々な自治体で問題になっているようです。どのように取り扱うのか検討が必要です。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、長久手市古戦場記念館条例施行規則の制定について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 指定管理者の選定については、必要書類を提出させ、団体の運営状況や経営状況をしっかりと確認し、慎重に審査する必要があると思います。

事務局 指定管理者の募集要項で要件や必要書類等を明記します。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、長久手古戦場野外活動施設条例施行規則の一部改正について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、文化財の指定について、生涯学習課から説明をお願いします。

します。

(資料4に沿って説明)

教育長 申請のあった市指定有形文化財について、指定することとしてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。
続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 先日、他自治体で後援名義の許可をとっていた団体が破産し、事業が遂行できず、申込者に返金ができなくなっているという事案がありました。保護者は、教育委員会の後援があると安心して申し込んではまいります。審査は、団体を調査するだけではなく、代表者がほかの団体に関わっていないか個人についても調査するなど、慎重に審査するべきだと考えます。

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 色金山歴史公園の茶室について、瀬戸保健所から指摘があった内容は解決しているのですか。

事務局 令和6年度中に必要な設備の改修工事は完了し、営業許可も取得して4月1日から再開しています。なお、抹茶体験の費用は250円から500円に改定しています。

委員 杵ヶ池体育館アリーナ空調工事の具体的な期間が示されておらず、スポーツ協会や他の団体が、大会などの予定を組むことができません。分かり次第、具体的なスケジュールを示してほしいです。

事務局 予算が必要なこともあり、現時点で具体的な期間を示すことができません。空調設置工事には半年ほどかかる見込みですので、その期間は閉館となる予定です。

委員 学び・アイ講座について、若い世代が多い本市で、充足率が低いのは何か理由があると思います。開催日や時間などを工夫し、働いている方々が参加しやすい環境を整えてほしいと思います。

事務局 昨年度までは4回連続の講座としていましたが、今年度からは一日単位の講座としており、参加しやすくしています。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

- 委員 毎月、平成こども塾だよりを拝見していますが、会員制プログラムは継続性があるためだと思いますが、次年度の申込みに関して何も案内が記載されていません。多くの人へ周知が必要だと思います。
- 事務局 会員制プログラムは、年間を通して畑や田で様々な体験をしてもらうことを目的としています。一方、一般プログラムは、御自身の興味があるものに参加していただくものとしています。
- 委員 今年度の取組を見て興味を持った人がいても、来年度の申込方法が記載されていないため申込みすることができません。税金は公平に使用する必要がありますので、特定の人だけを対象とするのではなく、多くの人に参加してもらいたいです。
- 委員 学校連携プログラムのカレー作りについて、教員が気がつかないこともあると思いますので、チェックリストを作成するなどして、平成こども塾から指導していただきたいです。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

- 委員 中央図書館がどのような役割を担っていくのか、改めて考える必要があると思います。愛知県が5月に開催した図書館の運営に関する勉強会には誰か参加しましたか。
- 事務局 当該勉強会には参加していません。学校連携司書が5人おり、定期的に開催される愛知県の研修に参加しています。
- 教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料9及び資料10に沿って説明)

- 委員 米飯を多く提供していますが、地元のお米ですか。
- 事務局 契約している事業者にならべく地元のお米を扱うよう依頼しています。
- 委員 数年前の古米を取り扱うことはありませんか。
- 事務局 ありません。
- 委員 最近お米に関するニュースが多く報道されていますが、教員から少し説明すると子どもたちも改めて感謝しながら食べるきっかけになるとと思います。
- 教育長 米飯の残さはどのようなのですか。
- 事務局 全児童生徒で平均すると、一人あたり一口程度の残さがあります。
- 委員 教員の食育に対する取組で変わりますので、ぜひお願いしたいです。
- 委員 メニューごとに残さを調べると何か気づくことがあるかもしれません。
- 教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料 1 1 及び資料 1 2 に沿って説明)

- 委員 P T Aという組織がなくなった学校があります。市には様々な委員会があり、P T Aからも委員を選任していますが、組織がなくなった場合はどのように選定しますか。
- 事務局 活動内容等が変わるかと思いますが、保護者代表の方がいらっしゃると思いますので、誰かを推薦いただけるよう、依頼することになるかと思います。
- 委員 特定の人に業務や委員が偏ってしまうことが懸念されます。P T Aという組織がなくなったときに、委員をどのように選任するのか心配です。
- 委員 先日、愛知県市町村教育委員会連合会の会議で、いじめ対策について議論しました。文部科学省からは「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインチェックリスト」が提示されており、平時の備えや重大事態発生時の対応に関してまとまっています。本市では、このチェックリストに基づき取り組んでいますか。
- 事務局 各学校で取り組んでいます。
- 委員 先日、名古屋市でニホンカモシカが見つかり、教育委員会が対応していました。教育委員会が対応していたことが意外でした。
- 事務局 ニホンカモシカが特別天然記念物に該当するため、教育委員会が対応します。天然記念物の動物でなければ、市長部局が対応することとなります。
- 教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。
- 委員 (異議なし)
- 教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。